

みらい通信

vol.04
2023.10

令和5年度 未来塾「^め女・^お男・輝かせて」

市は、令和5年度未来塾「女・男・輝かせて」を開催します。未来塾とは、すべての人が性別にかかわらず、家庭、家族、地域活動と一緒に取り組み、一人一人がいきいきと暮らせる男女共同参画社会づくりを目指すための講座です。

参加費無料でどなたでもご参加できます。気になる講座だけの参加も大歓迎です！
お申し込みは、各講座開催前日（土・日祝日を除く）までに市企画課へ電話またはGoogleフォームにて講座名・名前・連絡先をお知らせください。



無料託児をご希望の方は各講座1週間前までに申込時にお伝えください。



お申し込みはこちらから👉



第1回

10.19 木

19:00~20:30

@産業会館大会議室

「産後パパ育休」をとってみた

男性の育児休業の取得率がまだまだ低い中で、新制度「産後パパ育休」を利用した先輩パパの体験談。ワークショップなどを行いながら一緒に学んで考えてみませんか。プレパパ・プレママも必見です。

第2回

11.20 月

13:30~15:00

@東公民館

更年期世代の女性の運動

講師：青森中央学院大学 福士文子

ライフステージによって変化していく身体。一緒に身体を動かして何歳になっても健康でイキイキと元気にすごしましょう。

第3回

12.1 金

18:30~20:00

@上十川公民館

子どものころとからだ

講師：青森明の星短期大学 高橋多恵子

子どもの育ちを支える大人は、どのように子どもに関わっていけばいいのでしょうか。子育て・孫育てを楽しみましょう！

第4回

12.21 木

13:30~15:00

@中部公民館

地域文化の発掘と発信

講師：弘前学院大学 畠山篤

私たちに身近な岩木山。霊峰として人々から篤く崇敬されてきました。岩木山の神にまつわる由来譚について専門家のお話を聞いてみましょう。

産後パパ育休とは？

令和4年10月に「産後パパ育休」の制定と「育児休業」の改正により、育児休業がより柔軟に取得できるようになりました！

この制度について
10月19日未来塾でお話します（詳細表面）ぜひご参加ください☆



より詳しく知りたい方はこちら（厚生労働省HP）

産後パパ育休とは？

- 産後8週間以内に4週間を限度として2回に分けて取得できる休業
- 育児休業とは別に取得できます

育児休業はなにがかわったの？

- ママもパパも2回に分けて取得できるようになりました

メリットは？

- 連続で休めない場合に、「産後パパ育休」と「育児休業」を組み合わせると小分けでとることが可能になりました。



取得例	産前休業 6週間	産後休業 8週間	育児休業 1歳まで	育児休業 (延長) 1歳すぎ
ママ	産休		育休	育休
パパ		育休	育休	育休

産後パパ育休
分割して2回取得可能

育児休業
パパママともに分割して2回取得可能

育児休業
パパママ交互に育休取得も可能

市審議会等委員に占める女性の割合

黒石市における令和4年度の審議会等委員に占める女性の割合は**23.7%**で、前年度に比べて**1.4%**上昇しました。市の男女共同参画推進プランでは**令和7年度までに30%**にすることを目標としています。

市の施策や方針を決定する場に、性別の偏りをなくし、様々な意見を反映できるように、引き続き女性の登用に努めていきます。

男女共同参画フェスティバル2023 アピオあおもり秋まつり開催

県男女共同参画センターは、今年もアピオあおもり秋まつりを開催します。講演や物販などがありますので、ぜひご参加ください。

日付：令和5年11月11日（土）
会場：アピオあおもり



詳しくはこちら

編集発行

黒石市企画財政部企画課 国際・地域交流係
〒036-0396 黒石市大字市ノ町11番地1号
TEL 0172-52-2111 (内線238)
E-mail kuro-sankaku@city.kuroishi.aomori.jp

女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～11月25日

